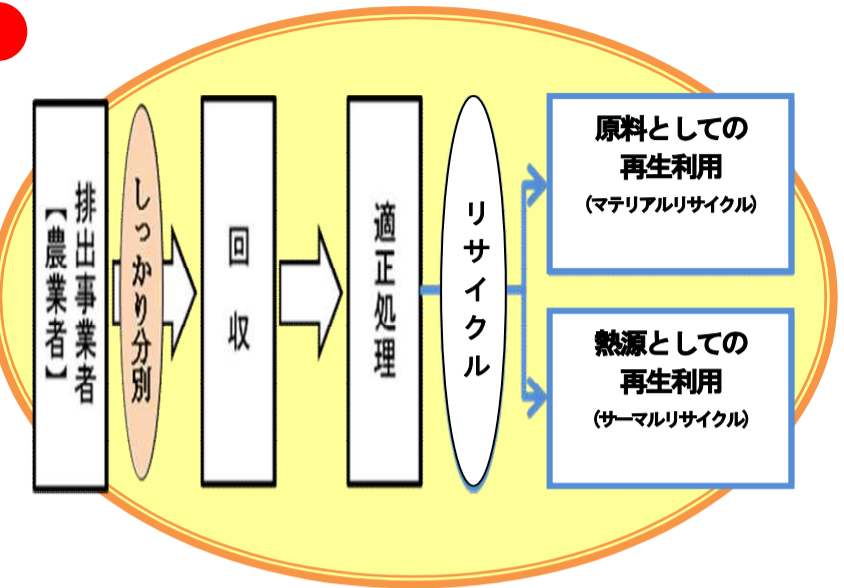


# 「廃プラ」は 焼かない! 捨てない!! 集めよう!!!

～守ろう環境 生かそう資源 育てよう産地～

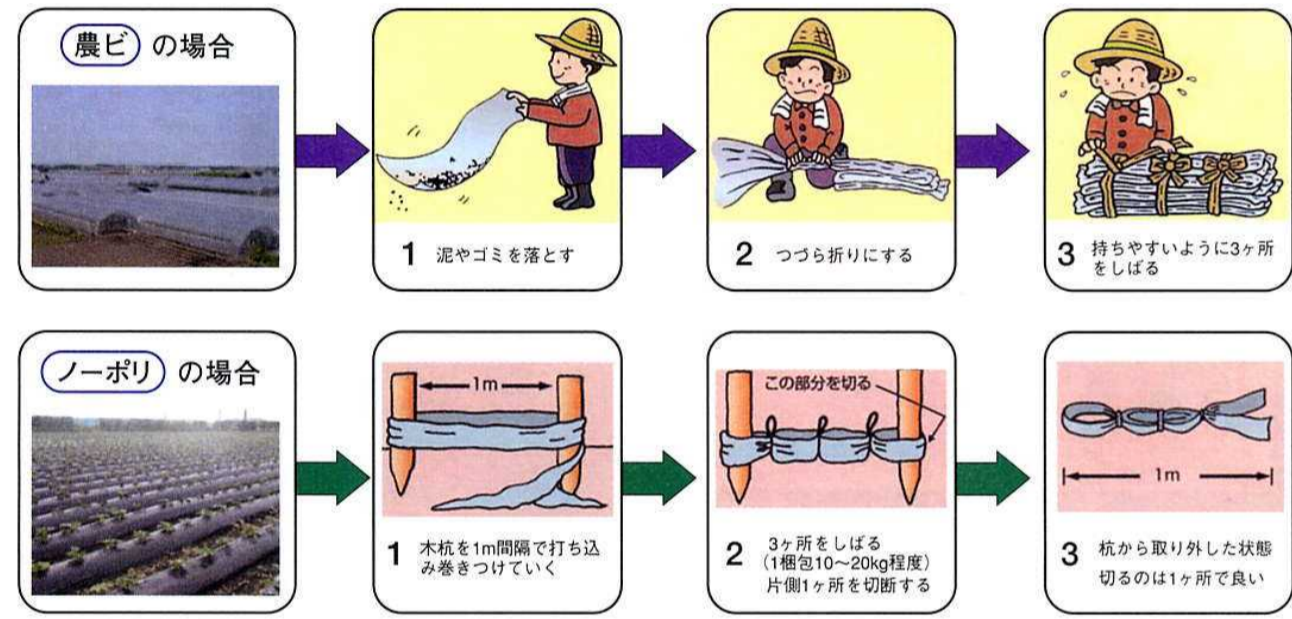
## ●農業用廃プラ類適正処理の基本的な考え方●

■使用済み農業用プラスチック類は、環境負荷の軽減、資材の有効利用の観点から、できる限り再生可能な資源として利用することが大切です。廃棄物を利用可能な資源として捉え、軽量化を図るとともに、排出抑制、再利用、原材料としての再生処理や熱エネルギー源としての再利用（リサイクル）を進めましょう。



## ●農業用廃プラ類の梱包方法は?●

■塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム等の種類別に分別してください。  
 ■同じ種類のもので荷がほどけないようしぼり、適正な梱包をしてください。また、針金等の異物は絶対に混入させないでください。



農業用廃プラスチックフィルムの見分け方	
<b>■ポリエステルフィルム（農ポリ）</b> <b>統一マークの表示</b> PE 印刷されていないものが多いが、概ね1mおきに青字以外で印刷 <b>主な用途</b> ・マルチ（白・黒など） ・飼料用ラップフィルム ・内張りカーテン ・ハウス用被覆ビニール	<b>■塩化ビニールフィルム（農ビ）</b> <b>統一マークの表示</b> 概ね1mおきに青字で印刷 <b>主な用途</b> ・ハウス用被覆ビニール ・トンネル用被覆ビニール

**農業用廃プラスチック類は「産業廃棄物」です**

**不法投棄・野焼きは法律で禁止されています!**

山林等への投棄の禁止

野焼きの禁止

**罰則**  
 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条

**★肥料袋の梱包**

①同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせる  
 ②ポリひもで十文字に結束する。

**★梱包は適正に!! (下記の方法では行わない)**

ふるしき包み状のもの 肥料袋に入れたもの マイカー線・針金で梱包したもの

**★農業用のポリ容器、袋、育苗用のポットなどの梱包**

ポリひもで十文字に結束する。

※農業の容器は、容器内を洗浄してプラスチック類以外のラベル等取り除く。 透明なポリ袋に入れる

**★異物は絶対に混入させないで!!**

ハトメ マイカー線 石 トンカチ カマ

**農業用廃プラスチック類は地域ぐるみで回収し適正に処理しましょう!!**

**鹿児島県農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会**

〈事務局〉：鹿児島県農政部食の安全推進課  
099-286-2885

**曾於市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会**

〈事務局・末吉支部〉：曾於市役所農林振興課営農推進係  
0986-76-8808

〈大隅支部〉：曾於市役所大隅支所産業振興課営農推進係  
099-482-5950

〈財部支部〉：曾於市役所財部支所産業振興課営農推進係  
0986-72-0938